

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

文教委員長 渥 美 典 尚

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和4年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

令和4年10月25日（火）

2 視察先

八王子市（東京都）

3 視察項目

(1) 高尾山学園

本市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育において、一人一人が自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち個人と社会の幸せ（ウエルビーイング）の実現に向けて「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成、誰一人取り残さない一人一人を大切にす教育の実現を目指している。

また、長期欠席傾向にある児童・生徒の支援に向けて、令和2年4月に適応支援教室A-Room（国における「教育支援センター」）を開設し、教員免許を有する学習指導員による個別学習や心理専門職員による児童・生徒のカウンセリング、保護者面談等を実施している。昨年度から今年度にかけて、発達段階に応じたきめ細かな支援に向けた施設の拡張や人員体制の拡充、学習用タブレット端末の活用促進、在籍校との連携の強化等に取り組んでおり、引き続き、児童・生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援体制や内容の充実を図る予定である。

そこで、本市議会としても、今後の不登校児童・生徒への支援の在り方の参考とするため、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

渥美 典尚、大倉あき子、吉沼 徳人、成田ちひろ、谷口 敏也、
吉野 和之、紫野あすか

(2) 同行職員

教育部総合教育政策担当部長 松永 透

(3) 随員職員

議会事務局議事係主任 橋本 勇樹

高尾山学園

1 高尾山学園設立の背景と経緯

平成13年度の八王子市の不登校児童・生徒の割合は1.44%であり、国(1.23%)や東京都(1.3%)の割合を上回る状況であった。そのような状況を踏まえ、それまで実施していた適応指導教室や教育総合相談室等での対応に加え、不登校児童・生徒に合った教育課程を実現できる小・中一貫教育を推進する新しい学校として、八王子市立高尾山学園小学部・中学部を設立することとした。平成14年4月に教育委員会に新校開設準備担当を設置し、平成15年4月には「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」第1号として認定を受け、平成16年4月に高尾山学園が開校することとなった。

2 高尾山学園の特色

高尾山学園の教育活動は、不登校の児童・生徒が通いやすいよう、学習指導要領に縛られず、勉強方法や内容を一人一人に対応して工夫するなどの配慮がされている。また、児童・生徒の登校状態に合わせて、心の安定を図りながら、適切な学習支援による基礎学力の向上を図るとともに、体験的な学習や集団活動の機会を多く取り入れて社会性を養うことで、自信を持って学校に来られるようになることを目指している。

児童・生徒の居場所づくりも充実しており、授業時間中でも教員に申し出れば利用できる居場所として、児童厚生員が常駐する遊具等が備えられたプレイルーム、体調が悪い時に限らず利用できる保健室、スクールカウンセラーや心理相談員が個別に相談に応じる相談室があり、いつでも気分転換ができるような環境が整えられている。

指導体制としては、教員、心理相談員、スクールカウンセラー、プレイルーム指導員、講師、指導補助員等が積極的に連携し、少人数指導や教育相談機能の充実を図っている。児童・生徒だけではなく、保護者の不安や悩みなどを解消するために、保護者との連携も大切にし、学校と保護者及び保護者相互の関係づくりに努めている。

3 開校後の主な取組

平成16年4月に高尾山学園が開校した後、不登校のきっかけと考えられる状況として、学校生活に起因するケースの割合が減少し、家庭生活や本人の問題に起因するケースの割合が増加したことから、学校だけでは解決が困難な問題が増えた。こうした状況に対応するため、以下の取組が実施された。

- ・平成25年4月 民間人校長の配置

高尾山学園が市の不登校施策の実践校として機能するためには、市教育委員会と一体となった学校経営力が必要となる。また、市内全体の不登校児童・生徒を意識し得る広い視野を持ち、医療や福祉関係を含む学校内外の多様な人材を効果的に活用するマネジメント力が必要となることから、民間人の校長を配置した。

- ・平成26年4月 登校支援チームを高尾山学園内に移設

教育・心理・福祉という複数の専門領域の職員がチームを組み、相互に補完し合いながら連携し、多様化・複雑化している不登校に対応することとした。そこで、教育センターの登校支援チームを高尾山学園内に移設することにより、高尾山学園と登校支援チームの連携体制の強化を図った。

- ・平成26年4月 適応指導教室（やまゆり）の設置

高尾山学園内に適応指導教室（やまゆり）を設置し、心理相談員による専門的な立場からの子どものアセスメントを基に、一人一人に応じて高尾山学園への緩やかな転学をサポートするとともに、将来の自立に向けた支援を行うこととした。このことにより、年間を通していつでも高尾山学園に転入できる体制が整備された。

- ・平成27年4月 情緒障がい等通級指導学級（現特別支援教室きよたき中学部）の設置

不登校の背景として、集団の中での行動やコミュニケーションに課題がある生徒が、学園内通級を通して、コミュニケーションスキルの育成など、情緒障がい等の専門性を有する教員の指導を受けることができるようになった。

- ・平成27年4月 地域運営学校（コミュニティ・スクール）に指定

地域運営学校（コミュニティ・スクール）として、八王子市全体の不登校対策を推進する役割を持って、新たな取組を始めた。

- ・平成30年4月 特別支援教室（きよたき小学部）の設置

高尾山学園とやまゆり教室に通う児童に対して、コミュニケーションスキルの育成を行うなど、情緒障がい等の専門性を有する教員の指導を受けることができる体制を整備した。

4 高尾山学園の市費予算

(1) 令和4年度予算総額

58,126,000円

(2) 内訳

- ・心理相談員（会計年度任用職員専門職） 18,871,000円
4名配置（臨床心理士）、登校支援チームの職員として高尾山学園転学希望者の相談・アセスメント、高尾山学園児童・生徒の相談など、1日7.5時間・週4日勤務

- ・非常勤講師（会計年度任用職員専門職） 14,867,000円
4名配置（中学教員免許資格有）、児童・生徒一人一人に応じた教科指導、1日7.5時間・週4日勤務

- ・プレイルーム指導員（会計年度任用職員専門職） 3,329,000円
1名配置（教員免許資格・学童保育所勤務経験有）、プレイルームにおける指導、プレイルーム企画事業の企画・運営

- ・指導補助員（会計年度任用職員アシスタント職） 19,961,000円
11名配置（教員免許資格有）、児童・生徒の相談・話し相手、学習・体験活動の支援、プレイルーム活動の補助、学期ごとの任用、長期休業中は任用なし、1日5.5時間・週5日勤務

- ・校外学習付添員 286,000円
修学旅行、校外学習（日帰り）、スキー教室、学校長・引率教諭の指示のもと校外学習における補助を行う。

- ・バス借り上げ 624,000円
大型バス・マイクロバス借り上げ料等、校外学習年6回

- ・旅費 188,000円
校外活動等旅費

5 児童・生徒及び教職員数の状況

(1) 児童・生徒数

学年	学級数	人数 男	人数 女	計
小学4・5年	1	0 (0)	2 (1)	2 (1)
小学6年	1	7 (4)	2 (0)	9 (4)
中学1年	2	9 (0)	8 (2)	17 (2)
中学2年	2	16 (3)	10 (4)	26 (7)
中学3年	3	22 (10)	24 (11)	46 (21)
計	9	54 (17)	46 (18)	100 (35)

(令和4年10月1日現在)

※ () は令和4年度の転入児童・生徒数

(2) 教職員数

管理職 (校長1、副校長2)	3
教員 (小学部4、中学部11)	15
きよたき教室教員 (小学部1、中学部4、非常勤1)	6
研究主事 (やまゆり教室担当)	3
中学部専任教諭 (市専門職：国数英)	4
都特別支援専門員 (小学部1、中学部1)	2
都スクールカウンセラー (小学部1、中学部1) (週1日)	2
都事務員	1
市事務員	1
用務主事	2
指導補助員	8
特別支援サポーター	3
スクールサポートスタッフ (小学部1、中学部1)	2
学校司書	1
登校支援チーム (市学校教育支援課)	1
心理相談員	4
プレイルーム担当	4
やまゆり教室学校サポーターなど	20

(令和4年4月1日現在)

6 取組の効果・成果

高尾山学園の取組を通して、対人不安・学習不安等の様々な悩みを抱えていた児童・生徒のほとんどが元気になり、高尾山学園への登校率は平均で約70%となっている。また、信頼できる友人や大人を獲得することが、学習に取り組む前向きな姿勢につながっている。

卒業後の進学率は95%以上で、そのうち1年後の高校在籍率は85%を超えている。高尾山学園での学校生活を通じて、自分に自信を持ち、高校や大学でリーダー的な役割を果たす卒業生や教員として働く卒業生が一定数いる。

7 今後の課題

不登校児童・生徒の急増やインターネット社会における子どもたち一人一人の状況の複雑化に対応していくため、教員の育成や配置などの人事システムの構築や人件費の増額対応、教育と福祉と医療の連携のための体制づくり等が課題である。また、原籍校での不登校をなくすための抜本的な対策も必要である。

◎ 主な質疑

- ・高尾山学園から通常学級へ転校する児童・生徒数について
- ・高尾山学園小学部から中学部への進学率について
- ・高尾山学園までの通学手段について
- ・習熟度別授業及びオンライン授業の実施状況について
- ・市外からの児童・生徒の受入れについて
- ・民間企業経験者が学校長として学校経営に携わるメリットについて

◎ 主な提供資料

- ・高尾山学園の設立の経緯とさらなる充実に向けた取り組み
- ・八王子市における不登校児童生徒への支援体制
- ・令和4年度（2022年度）高尾山学園市費予算
- ・八王子市立高尾山学園の概要
- ・高尾山学園適応指導教室（やまゆり）
- ・適応指導教室「やまゆり」のしおり
- ・適応指導教室「ぎんなん」「松の実」のしおり
- ・個票システムを活用した登校支援の実施について

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を収集し、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。